憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

## 講演会

## 今にそ日本国憲法はいり

皆さんは、日本国憲法のことをどのくらい知っていますか。昨今、テレビや新聞で「憲法改正」が取り上げられていますが、何が問題となっているのでしょうか。

長崎県弁護士会では、昨年のシンポジウムに引き続き、今年は憲法改正問題を考える講演会を開催します。憲法の本質や、なぜ今憲法改正の動きがあるのかについて、著名な憲法学者である横田耕一先生に講演いただきます。これまで「難しそう」「興味がない」と憲法に距離を置いてきた方も、この秋は日本国憲法について一緒に考えてみませんか。

## 講師横田 耕一氏(九州大学名誉教授)

1939年高知県生まれ。著書に、『憲法と天皇制』(岩波書店)『人権とは何か』(福岡県 人権研究所)などがあり、人権論、天皇論を中心に憲法全般に造詣が深い。

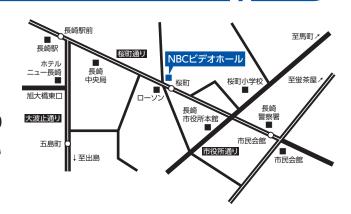
2018年

11/3 Sat

開演 13:30~16:00/開場 13:00

NBCビデオホール

〒850-0054 長崎県長崎市上町1-35





どうして今、 憲法改正の 動きがあるの?

なぜ改正が 必要なの? ? ? ?

そもそも、 憲法って何?

> 国民を しばるための もの?



入場無料 事前申込不要[定員300名]

※入場者が定員を超える場合は、入場をお断りする場合がございますのでご了承ください。

主催:長崎県弁護士会 共催:日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会

お問い合わせ先: 長崎県弁護士会 〒850-0875 長崎市栄町1-25 長崎MSビル4階 TEL.095-824-3903